

令和 3年 月 日

参加申込書（単体企業）

飯山市長 足立 正則 様

参加申込者

所在地

法人名

代表者職氏名

印

飯山市城北中学校区新統合小学校整備事業 基本設計業務委託に係るプロポーザル実施要項に基づき、別紙関係書類を添えて、参加を申し込みます。

なお、参加申込書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

連絡先

担 当 部 署	
責 任 者 名	
担 当 者 名	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
メー ル ア ド レ ス	

令和 3年 月 日

参加申込書（設計共同企業体）

飯山市長 足立 正則 様

(設計共同企業体の名称)

設計企業体代表者

所在地

法人名

代表者職氏名

印

構 成 員 :

所在地

法人名

代表者職氏名

印

飯山市城北中学校区新統合小学校整備事業 基本設計業務委託に係るプロポーザル実施要項に基づき、別紙関係書類を添えて、参加を申し込みます。

なお、参加申込書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

連絡先

担 当 部 署	
責 任 者 名	
担 当 者 名	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
メー ル ア ド レ ス	

会社概要書

(令和 年 月 日現在)

商号又は名称		代表者名	
本社所在地	〒		
ホームページ			
設立年月日	年 月 日	資本金	従業員数 名
主な 業務内容等			
資格保有職員 等			

業務実績調書

1	業務名称			
	施設名・用途			
	発注者			
	施設所在地			
	構造・階層		延べ面積	
	契約金額			
	契約期間			
	建物完成時期			
	業務概要			

※実績は、募集要項に定める参加資格要件を満たすもののうち5件を上限として記載すること。
 ※施設名は「〇〇市立〇〇小学校」など、用途は「校舎」などの区分が分かるように記載すること。
 ※「業務概要」の欄には、基本設計業務、実施設計業務等の業務範囲や設計面での特徴等について記載すること。
 ※契約書の写し（契約件名、契約金額、契約当事者等が表記されている部分のみ）は正本1部にのみ添付すること。
 ※延べ面積が判別できる図面等を添付すること。

※設計共同企業体の場合は、「主たる設計企業」についてのみ記載すること。

担当技術者調書

氏名		年齢	
所属・役職		勤務地（市）	
専門分野		実務経験年数 （うち同種業務）	
資格等			
同種業務の 実績と内容※1	1	業務名	
		施設名・用途	
		発注者	
		施設所在地	
		構造・階層・延べ面積	
		契約金額	
		契約期間	
		建物完成時期	
		業務概要	
	2	業務名	
		施設名・用途	
		発注者	
		施設所在地	
		構造・階層・延べ面積	
		契約金額	
		契約期間	
		建物完成時期	
		業務概要	

※担当者別に1枚で作成すること。
 ※契約書の写し（契約件名、契約金額、契約当事者等が表記されている部分のみ）は正本1部にのみ添付すること。
 ※保有資格を証明するものの写しを添付すること。（正本1部のみ）
 ※業務に携わったことを証明する資料（技術者届、体制表等）を添付すること。（正本1部のみ）
 ※1 設計業務について2件を上限として記載すること。また、学校教育法第1条で規定されている小学校、義務教育学校に係る設計業務を優先し、施設種別又は施設名が分かるように記入すること。

質問書

業務名	飯山市城北中学校区新統合小学校整備事業基本設計業務
-----	---------------------------

令和 3年 月 日

企業名		担当者	
		TEL	
		Eメール	
募集要項 関係	質疑事項		
その他	質疑事項		

令和 3年 月 日

提案書等提出書（単体企業）

飯山市長 足立 正則 様

参加申込者

所在地

法人名

代表者職氏名

印

飯山市城北中学校区新統合小学校整備事業 基本設計業務委託に係るプロポーザル提案書等を下記のとおり提出します。

記

提出書類

- (1) 技術提案書 12部
- (2) 見積書及び内訳 1部

連絡先

担 当 部 署	
責 任 者 名	
担 当 者 名	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
メー ル ア ド レ ス	

令和 3年 月 日

提案書等提出書（設計共同企業体）

飯山市長 足立 正則 様

（設計共同企業体の名称）

設計企業体代表者

所在地

法人名

代表者職氏名

印

構 成 員 :

所在地

法人名

代表者職氏名

印

飯山市城北中学校区新統合小学校整備事業 基本設計業務委託に係るプロポーザル提案書等を下記のとおり提出します。

記

提出書類

- | | | |
|-----|--------------|-----|
| (1) | 技術提案書 | 12部 |
| (2) | JV連携による取組提案書 | 12部 |
| (2) | 見積書及び内訳 | 1部 |

連絡先

担 当 部 署	
責 任 者 名	
担 当 者 名	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
メー ル ア ド レ ス	

設計共同企業体結成届

令和 3年 月 日

飯山市長 足立 正則 様

(設計共同企業体の名称)

設計企業体代表者

所在地

法人名

代表者職氏名

印

構 成 員 :

所在地

法人名

代表者職氏名

印

このたび、下記業務を受託するため、設計共同企業体を結成しましたので、設計共同企業体の協定書の写しを添えて届け出します。なお、この届および添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 業務名 飯山市城北中学校区新統合小学校整備事業基本設計業務
- 2 業務内容 上記業務 一式
(建築, 設備, 外構等の基本設計他)

設計共同企業体協定書

(目的)

第1条 当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

- (1) 飯山市発注に係る 飯山市城北中学校区新統合小学校整備事業基本設計業務の請負
- (2) 前号に付帯する業務

(名称)

第2条 当共同企業体は.....設計共同企業体(以下「当企業体」という。)と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を.....に置く。

(成立の時期及び存続期限)

第4条 当企業体は、令和.....年.....月.....日に成立し、設計業務の請負契約の履行後、発注者の承認があるまでは存続するものとする。

2 設計業務を請負うことができなかつたときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該設計業務に係る請負契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の所在地及び法人名)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

所在地

法人名

所在地

法人名

(代表者の法人名)

第6条 当企業体は、.....を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、設計業務の履行に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにしたうえで、発注者及び監督官庁と折衝する権限、並びに請負代金及び保証金の請求及び受領並びに当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資の割合)

第8条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該設計業務について発注者と契約内容の変更増減があつても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

(法人名)

..... %

..... %

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参酌のうえ構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに設計業務の履行の基本に関する事項、資金管理方法その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、設計業務の完成に当るものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、設計業務の請負契約の履行に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、.....銀行.....支店とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 当企業体は、設計業務の履行後当該設計業務についてのすべての手続きが完了したときに決算するものとする。

(利益金の配当の割合)

第13条 決算の結果利益を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第14条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

(業務履行途中における構成員の脱退に対する措置)

第16条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が設計業務を完成する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち設計途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して設計業務を完成する。

3 第1項の規定により構成員のうち脱退したものがあるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第8条に規定する割合に加えた割合とする。

4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

5 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(構成員の除名)

第17条 当企業体は、構成員のうちいずれかが、業務途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

2 前項の場合においては、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項から第5項までを準用するものとする。

(設計途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第18条 構成員のうちいずれかが設計途中において破産又は解散した場合においては、第16条2項から第5項までを準用するものとする。

(代表者の変更)

第19条 代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場

合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のいずれかを代表者とすることができるものとする。

(解散後のかし担保責任)

第20条 当企業体が解散した後においても、当該業務につきかしがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第21条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

(代表者法人名)

.....外.....社は、以上のとおり
.....設計共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書.....通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、1通は飯山市に提出し、他は各自所持するものとする。

令和 年 月 日

.....設計共同企業体

単社使用印鑑

所在地
法人名
代表者又は受任者職氏名



単社使用印鑑

所在地
法人名
代表者又は受任者職氏名



委 任 状

令和 3年 月 日

飯山市長 足立 正則 様

(設計共同企業体の名称)

設計企業体代表者

所在地

法人名

代表者職氏名

印

構 成 員 :

所在地

法人名

代表者職氏名

印

下記の者を代理人として定め、1に掲げる業務に関して、2に掲げる権限を委任します。

- 1 業務名 飯山市城北中学校区新統合小学校整備事業基本設計業務
- 2 委任事項 ア 参加申込書等および技術提案書等の提出に関する件
イ ヒアリングおよび契約締結に関する件

以上

記

(代理人)

(設計共同企業体の名称)

設計企業体代表者

所在地

法人名

代表者職氏名

様式 10-1号

参加辞退届（単体企業）

令和 3年 月 日

飯山市長 足立 正則 様

所在地

法人名

代表者職氏名

印

飯山市城北中学校区新統合小学校整備事業 基本設計業務委託に係るプロポーザルについて
以下の理由により辞退します。

【辞退理由】

担 当 部 署	
担 当 者 名	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
メールアドレス	

参加辞退届（設計共同企業体）

飯山市長 足立 正則 様

(設計共同企業体の名称)

設計企業体代表者

所在地

法人名

代表者職氏名

印

構 成 員 :

所在地

法人名

代表者職氏名

印

飯山市城北中学校区新統合小学校整備事業 基本設計業務委託に係るプロポーザルについて
以下の理由により辞退します。

【辞退理由】

担 当 部 署	
担 当 者 名	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
メー ル ア ド レ ス	